

令和8年6月8日

3年生保護者の皆様

稚内市立稚内中学校長 森 河 真

修学旅行に係る携帯電話所持の申請について（お知らせ）

初夏の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また先日の運動会では、寒い中子どもたちへの熱い応援を賜り心より深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、標記の件につきまして、保護者同意・申請のもと、携帯電話の所持を認めます。下記にある所持に関する条件をお子様と確認し、各ご家庭の責任で申請してください。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

（昨今の社会状況）

日常では思いもよらない事故や事件が多発しています。生徒の安心安全を第一優先と考え、携帯電話の所持を危機管理対応時のアイテムとします。

（学校での危機管理対策）

上記より自主研修・上級学校訪問時にはレンタルスマホを各班に配付し、緊急・非常時の際は連絡をとれるようにします。

※それでも危機管理（子どもの安全）のために「所持」させたいご家庭があれば、下記「条件」をご確認の上、担任から「申請書」をもらい、学校まで提出いただくようお願いいたします。

（申請の条件）

①自己管理とします。破損・紛失等、学校は一切責任を持ちません。

※上記のことで、全体の日程を変更することはいたしません。

②電源 ON：自主研修時と上級学校訪問往復時のみとします。

③写真撮影、緊急ではない通話・SNSは禁止です。

④上記の条件を破り、旅行全体の士気をさげる生徒は申請できません。

【担当】3学年主任 佐藤 和 弥
（電話：23-2354）